

## 南ぬ島石垣空港・那覇空港間の現行運賃制度維持を求める要請決議

石垣島から沖縄本島へ渡る生活路線でもある唯一の公共交通は航空路線のみである。沖縄本島への出張や医療受診、児童生徒の文化・芸術・スポーツ大会への派遣等で、多くの市民が航空路線を利用しており、市民生活や経済活動における航空運賃負担は大きい。

平成25年、市民待望の南ぬ島石垣空港が開港し、これまで石垣空港に就航していた航空会社の他に、従来の航空運賃より低額の運賃による就航を行う新たな航空会社が就航し、既存の航空会社も低額での運賃制度を設けたことにより、高額な航空運賃の負担軽減が図られ、地域経済や地域の経済を牽引する観光産業に於いては過去最高の観光者数となった。

こうしたなか、低額の航空運賃で南ぬ島石垣空港に新たに就航したスカイマーク株式会社は、経営が窮境状態であったことから、本年1月28日に民事再生法の適用を申請、本年3月29日から南ぬ島石垣空港と那覇空港を結ぶ路線から撤退する意向を示した。

過去に宮古島空港と那覇空港を結ぶ路線で同社が運休をした後、既存航空会社は大幅に割引運賃を値上げした経緯がある為、今回の同社撤退後の南ぬ島石垣空港と那覇空港を結ぶ既存航空会社が同様に割引運賃等の大幅な値上げを行った場合、市民生活や地域経済へ与える影響は甚大である。

よって当市議会は、南ぬ島石垣空港と那覇空港間を結ぶ航空会社に対して、同社撤退後も現状の運賃制度を維持することを強く求める。

以上、決議する。

平成27年2月9日

石垣市議会

あて先

日本トランスオーシャン航空株式会社、全日本空輸株式会社